

令和 2 年 6 月 9 日現在

機関番号：32644  
研究種目：基盤研究(C)（一般）  
研究期間：2016～2019  
課題番号：16K06693  
研究課題名（和文）戦前の開墾事業における住宅改善の実像－農村指導者教育と連動した改善手法と理念

研究課題名（英文）A Realistic Account of Housing Improvements in Prewar Reclamation Projects: Techniques and concepts for improvement linked to education for rural leaderstion in the Edo era

研究代表者  
小沢 朝江（Ozawa, Asae）  
東海大学・工学部・教授

研究者番号：70212587  
交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、戦前の開墾事業と農村指導者教育における農林省の住宅改善の取組みと手法を検討し、その先進性と意義を検討するものである。特に1920年創設の開墾地移住奨励制度の仕組みと交付状況を明らかにし、申請書類や現存住宅の調査から13地区の実態を把握した。同制度は1929年以降、移住家屋の耐久性・利便性から「質」の確保に方針を転換、各地区では申請・竣工時の指導により移住家屋の規模・建設費の向上と平面の均一化が進んだ。また、農村指導者育成のため農林省が1934年から支援した農村中堅人物養成施設では、全国49校中4校で「模範農家」を建設、修練生の居住や公開により農村住宅改善を啓発したことを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義  
開墾地移住奨励制度については、従来農地開墾に関する制度として地理学分野で扱われていたが、仕様書・予算書・平面等の提出による移住家屋の改善指導、公会堂・共同作業所等の共同建造物の普及と共同体形成に直接的に寄与したことを明らかにした。また、農村中堅人物養成施設の「模範農家」の居住体験や一般公開は、早期例と指摘される農林省積雪地方農村経済調査所「雪国試験農家家屋」（1938）等に先行する農村住宅改善の先進的な取り組みであり、農村更生を担う指導者層への体験的教育による普及啓発は、展覧会や雑誌を媒体とする都市部の住宅改善と異なる農村独自の手法と評価できることを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：This study investigates the initiatives and techniques used by the Ministry of Agriculture and Forestry for housing improvement in prewar land reclamation projects and rural leader education, and examines its progressiveness and significance. In particular, we clarified the mechanism and delivery status of the settlement relocation incentive system founded in 1920 to promote relocation to areas of reclaimed land, and grasped the actual situation in 13 districts using application documents and surveys. Since 1929, this system has shifted its policy to ensure “quality” in terms of the durability of migrant homes, and in each area, the size and construction cost of migrant homes was improved and the floorplans were made uniform through guidance. At the rural leader training facilities supported by the Ministry of Agriculture and Forestry from 1934, four schools were constructed as “model farmhouses” to raise awareness of rural housing improvements by housing trainees.

研究分野：日本建築史

キーワード：開墾地移住奨励 移住家屋 農林省 農村中堅人物養成施設 農村住宅改善 今和次郎

### 1. 研究開始当初の背景

日本の近代開墾事業は、明治初期には旧士族への授産を主目的としたが、1918年の米騒動を契機に食糧増産に転換、1919年に開墾助成法が施行された。事業の速やかな推進には住環境の整備が重要との考えにより、農林省は1920年に開墾地移住奨励制度を創設して開墾地の住宅(以下、移住家屋)に対する改善支援を展開した。すなわち開墾地は戦前の農村住宅改善の最前線と位置づけられ、早期の取組みとして知られる東北更新会・同潤会による東北地方農山漁村住宅改善調査(1935～)に先行する点が注目される。一方、農林省は開墾地への入植者や農村指導者の育成のため、1934年から農村中堅人物養成施設の設置を促進し、開墾と並ぶ農村更生事業の柱とした。注目されるのは、「模範住宅」等と呼ぶ改善住宅の存在で、開墾地の移住家屋改善と連動した総合的な取組みと推測できる。戦前の開墾地施策については、出田和久が地理学的な見地から検討しているが、住宅については一部の現存事例の報告に留まり、農村中堅人物養成施設についても教育学分野の研究を主とする。したがって、農村住宅改善の先進例かつ農林省による生活・住宅改善の総合的な事業として、これらの実態を明らかにする意義は大きいと考える。

### 2. 研究の目的

本研究は、以上の視点に基づき、第一に戦前の農林省の開墾地移住家屋改善の中心的な施策である「開墾地移住奨励制度」を解明し、各開墾地の移住家屋・共同建造物に対する制度の適用実態を明らかにする。こと、および農村中堅人物養成施設における住宅改善の取り組みを、「模範農家」等と呼ばれる建物の特徴・用法から検討し、開墾施策との関連を考察することにより、戦前の農林省・各県の農村住宅改善の取組みと、その先進性と意義を明らかにすることを目的とする。

### 3. 研究の方法

農林省の開墾地移住奨励制度については、『開墾地移住者住宅ニ関スル調査』(1929)、『開墾地移住ニ関スル調査』(第1～3輯,1930-38)、『耕地拡張改良事業要覧』(第2～16次,1926-41)等の1次史料が知られ、これらから規定の変化と事業実態を整理した。移住奨励を受けた各開墾地の実態については、各地の文書館・図書館に対して申請書類の存在を悉皆的に調査した。同時に、各開墾地の現状・現存住宅について実測・ヒアリング調査を実施し、計11県13地区(表1)の実態を把握した。

次に、農村中堅人物養成施設については、『修鍊農場・漁村修鍊場・山村修鍊場』(1939)、『農山漁村修鍊場施設要覧』(1942)掲載の49校を対象に計画・施設を調査し、「模範住宅」等と呼ぶ建物が存在する4校に着目して、その実態と用法を検討した。

地区名	県	入植開始	開墾地移住奨励			申請書類・平面等		
			期間	家屋	共同建造物	申請者	平面	
1 常盤村中部耕地整理組合	長野	1923	1923～34	93	0	○	○	長野県立歴史館蔵
2 明石郡小東野耕地整理組合	兵庫	1917	1920～31	15	1	○	○	神戸市西区役所蔵、神戸市文書館寄託
3 神崎郡西光寺野耕地整理組合	兵庫	1916	1920～36	55	2	○	○	西光寺野土地改良区蔵
4 県営茨城県新興農場	茨城	1935	1935～37(※)	28	0	○	○	茨城県立歴史館蔵
5 県営森野開墾地	山形	1928	1928～32	77	3	×	○	「東北地方農山漁村住宅改善調査委員会調査資料山形」新庄市立歴史館蔵
6 県営岩崎開墾地	岩手	1922	1923～37(※)	37	3	×	△	閉鎖取り壊しによる
7 県営玄洞沼開墾地	宮城	1924	1924～28	137	4	×	○	「東北地方開墾士住宅誌」同潤会,1939
8 米山村短台耕地整理組合	宮城	1930	1930～37(※)	87	0	×	○	「東北地方開墾士住宅誌」同潤会,1939
9 相馬郡新沼干拓地	福島	1922	1922～34	74	2	○	○	福島県立図書館蔵
10 久米郡衛生寺耕地整理組合	岡山	1924	1927～34	32	0	○	○	岡山県立記録資料館蔵
11 直入郡柏原村萩原耕地整理組合	大分	1924	1926～37(※)	111	0	○	○	萩原土地改良区事務局蔵
12 八代郡昭和村県営南新地	熊本	1926	1926～35	130	16	×	○	熊本県立図書館、坂井申生「海面干拓の新農村」『郷土教育』1931.3
13 三ツ島干拓耕地整理組合	長崎	1935	1930～35	15	2	○	○	佐賀県立図書館および個人蔵

表1 開墾地移住奨励関連史料所蔵一覧(単位:家屋(戸)、共同建造物(棟))

### 4. 研究成果

#### (1)開墾地移住奨励制度の規定と交付実績

##### ①沿革と規定

開墾地移住奨励制度は、開墾助成法による施行地区を対象に、移住家屋・附属屋の建設に奨励金を交付して移住環境の改善を図るものである。仕組みとして、県が移住者に対し移住家屋建設の「奨励金」を交付、その支援として国が県に対し家屋数に応じて「補助金」を交付するもので、国の補助金は a) 県が奨励金交付、または b) 県が建設した事例を対象とする。

1920年の「開墾地移住奨励手続」(以下奨励手続)によると、この時点では申請者の職業は農業者に限定され、aは県奨励金の1/2、bは100円とする。1926年5月の改正により、対象が大工・左官・医師など開墾地経営に必要な職業に拡大、かつ公会堂・共同作業所・社寺など共同建造物に加え、補助金を家屋はaを奨励金の2/3、bを200円に増額、共同建造物は建築費の2割と定めた。1929年6月に再び改正、家屋はaが奨励金の3/4、bが300円、共同建造物が3割に増額された。同年7月通達の「開墾地移住奨励ニ関スル注意事項ノ件」では、新材の使用、建築費1000円以上、建坪20坪以上という基準が示され、当初は移住家屋の耐久性・利便性の確保を主眼とした農林省の指導が、「質の確保」に移行したことが判明する。

また農林省は、移住奨励の交付先に対し、1929・1932年に「開墾地移住及経営ニ関スル調査」を実施、移住家屋や生活実態を追跡調査した。さらに1930年には農林省耕地課が「開墾地移住家屋及全附属家設計図例」(『開墾地移住ニ関スル調査 第2輯』1934、所収)等を作成、移住家屋3例(ただし主屋平面は同一)、雪害地向け移住家屋1例、公会堂1例の平面・外観・仕様等を模範例として提示した。

一方、開墾地移住奨励制度では県が移住者に「奨励金」を交付するため、各県も個別に奨励規定を定める必要がある。北海道は適用外、大阪・滋賀・香川は制度を導入しなかったが、これを除く43府県について『土地利用及開墾事業要覧』(1923)・『耕地拡張改良事業要覧』(1926～40)から規定の制定状況を見ると、1923年には20県、1926年には36府県に留まり、奨励条件に建坪を定めるのは14県のみ、建築費も幅が広い。しかし、農林省が建坪・建築費の条件を示した1929年には、36府県で建坪20坪以上、建築費1000円以上に統一され、1939年に全府県が揃った。

## ②交付実績

移住奨励制度の予算と交付数は、『耕地拡張改良事業要覧 第十六次』(1941)から知られる(図1)。

まず移住家屋は、1920～22年は申請数に対する交付率が7割前後で、後述の常盤村中部耕地整理組合(長野)等を見ると、制度開始当初は趣旨に合わない事例も申請され、却下したことが知られる。しかし以後1925年までは9割前後の交付率で一貫し、この交付実績を踏まえて1929年以降「質の向上」に着手したとみられる。申請数はこの条件付で一旦減少したが、1930年以降1200戸以上を保った。一方、予算は1928年に30万円強に増額されたが、1930年に約20万円、1935年に約5万円に段階的に削減された結果、交付率は1930年に5割、1935年に2割以下に下落した。

次に共同建造物は、申請数は10～47棟と幅があり、かつ予算は整数ではなく申請数とほぼ連動することから、各府県の申請数や建築費を事前に集約して予算化した可能性がある。交付数は、初年度の1926年から4年間に87棟が集中し、申請の約8割に交付されたが、1935年以降は数棟に減少し、交付率も5割を下回った。

予算と交付状況の変化は、農林省が1932年から農山漁村経済更生計画定、1936年に東北地方集団農耕地開発事業に着手したためと考えられる。

ただし、共同建造物は、1棟当たりの交付額が1928年以前は300～500円だが、奨励金が建築費の3割に改定された1929年以降1000円前後で、資金を掛けた優良例を選別して交付したといえる。

以下、表1の開墾地のうち3例について詳述する。

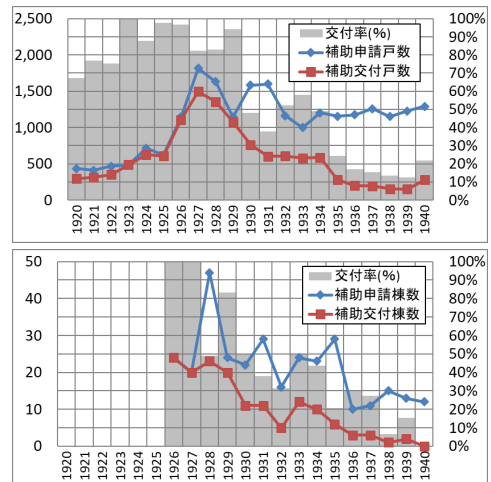


図1 開墾地移住奨励の申請・交付数  
(上: 移住家屋、下: 共同建造物)

## (2)開墾地移住奨励制度の適用例とその実態

### ①長野県常盤村中部耕地整理組合

常盤村中部耕地整理組合(現大町市)は、常盤村の200町歩の開発を目的に1922年に組織された。移住奨励に関する史料は30点現存し、a)1923～33年の移住奨励交付者名簿、b)1923～35年の申請関係書類、c)1929・1932年の「開墾地ノ移住及経営ニ関スル調査」原簿に大別される。bの申請書類は、「家屋建築計画書」「家屋建築費予算書及其説明書」「平面図」(縮尺1/120)から成り、毎年2月に提出、竣工後に家屋竣工届を提出し、竣工検査を経て次年度の6月に奨励金が交付された。

同地区の国の開墾地移住奨励の交付者は1923～34年の65戸で、申請書類は1923年度・1933年度の8戸を除く57戸分が現存し、さらに不採用・不合格・申請取下として23戸分が存在する。このうち不採用は1930年4戸、1931年1戸で、いずれも予算不足を理由とし、また取下3戸は未完成が理由だった。残る不合格は、居住以外の目的や不適切な建設費が理由とされ、さらに竣工検査で改修等を指示された8戸では、特に古家の転用では耐久性や仕様の向上が指導された。

移住家屋を、農林省の制度改正を画期に、1926年以前(1期)・1927～29年(2期)・1930年以降(3期)に分けてみると、まず屋根材はほぼ板葺で、瓦葺は2戸、茅葺は4戸しかない。規模は、1期は20坪未満が5割近いが、2期以降は全て20坪を超え、8割以上が20坪代に集中する。2階建は約3割だが、大半は養蚕用の1室構成で、2階に居室を設けた例は6戸のみである。建築費は、1期は7割強が1000円未満だが、2期には2割に激減、3期以降は皆無となり、1000～1500円に9割近くが集中した。注目されるのは、予算書に「古家」と明記する例が14戸ある点で、特に1期は21戸中9戸が該当するが、2期以降は40戸中5戸に激減、うち2戸は大幅な増築を伴う。1929年の農林省の「開墾地移住奨励ニ関スル注意事項ノ件」では、「材料ハ耐久的新材ニシテ」と指導しており、古家の減少はこれに沿う。

平面が存在する53戸は、三間取広間型・一列型・妻入型・整形四間取型・食違い四間取型・その他の6種に大別できる。このうち三間取広間型・妻入型は、在来民家の間取りとほぼ一致し、特に「古家」の事例14戸は三間取広間型が5戸、妻入型が4戸、一列型が3戸と多い。年度ごとにみると、1期は三間取広間型・一列型が7割以上を占め、四間取型は1例も無いが、2期以降は食違い四間取型・整形四間取型が圧倒的に増える。さらに、2期以降は正面側に庇を設ける例が急増し、特に2期は妻入型の2例を除いて徹底され、座敷廻りに縁や廊下を廻らす例が現れた。

すなわち、常盤村中部耕地整理組合の移住家屋は、1期には古家の転用や建坪20坪未満の狭小住宅が4割以上を占め、建築費も7割以上が1000円未満だったが、2期には古家の転用が4戸に激減、建坪は20坪代、建築費は1000～1500円にほぼ均一化し、3期にこの傾向がより強まった。また平面も、1期には三間取広間型・妻入型など従来の民家平面を踏襲したが、2期以降四間取型が6割近くを占め、3期には庇や縁の付加が徹底されて均一化したことが判明した。

### ②兵庫県小東野耕地整理組合・西光寺野耕地整理組合

小東野耕地整理組合(現神戸市西区)は、中国人貿易商・呉錦堂が1916年に工事着手、1917年に移住を開始したが、財界不況等により1929年に事業を打ち切った。1920年以前に呉錦堂が自費で22戸を建設、移住者は小作人として開墾に従事した。1920年以降の移住奨励交付は家屋15戸・共同建造物1棟(貨物自動車庫)で、申請書類は1921～30年の21戸存在する。不採用の6戸は、既存主屋への納屋・牛舎の増築のみや竣工届未提出など理由が明確である。

移住家屋は、1924年以前は1件を除き全て藁葺・麦押葺だが、1925年以降は全て瓦葺で、1929年以

降の5件は2階建化する。8畳・4畳の2室に土間を付す平面が移住奨励制度以前に呉錦堂が建設した小作人住宅の定型とみられ、1925年以前は不採用も含めて6件あるが、1925年頃から整形四間取で土間を炊事場等の機能で分割する平面が現れ、1929年以降増加した。

次に西光寺野耕地整理組合(現姫路市・福崎町)は、1911年に設立、1912年起工、1914年に1期工事、翌年2期工事が竣工した。1921～36年に家屋55戸、共同建造物2棟(神社・煙草乾燥所)が国の移住奨励を受けたが、申請書類等は1932～36年のみ現存する。書類が残る19名のうち採用は9名だが、書類は47点あり、これは予算不足で交付が見送られ、10名が3回、7名が2回申請したためである。

移住家屋は、屋根は杉皮葺1件・草葺1件を除き瓦葺で、2階建が11件と多く、整形四間取で妻側にトコ・仏壇・押入を一列に並べる平面も画一化で、小東野耕地整理組合の後期とよく共通する。ただし、1930年以前の古写真ではいずれも平屋・草葺で、後に形式が変化したことが窺える。

### ③茨城県新興農場

新興農場(現東茨城郡茨城町)は、『新興農場関係綴』として関係史料が茨城県立歴史館に一括保存されるほか、事業を担当した県農業技師の深作雄太郎の日記(以下『深作日記』)に経緯が記されている。これらによると、1932年9月に事業を決定、同月から農場員の募集を開始、1933年3月から合宿所で共同生活を行いながら開墾を進め、1935年3月に移住家屋に入居して独立農家に移行した。

移住家屋は「従業員住宅」と呼ばれ、1934年10月23日に深作が今和次郎に設計を依頼、同年12月8日に設計図が届いた。今和次郎は、1919年から農商務省石黒忠篤農政課長の下で農村住宅調査等に従事、当時は早稲田大学教授で、1934年設立の積雪地方農村経済調査所の委託により山形県最上郡鮭川村の農村住宅調査に従事していた。深作は、今和次郎と面識は無いものの、国民高等学校の理事職を通じて石黒忠篤と知己があり、石黒の紹介で今に依頼したと推測できる。

移住家屋については、「新興農場従業員住宅設計図」「今和次郎氏、竹内芳太郎氏設計」と注記がある平面図と、「新興農場従業員住宅建築案」と題する説明書が現存する。また深作は、1934年9月に農林省耕地課の板井申生技師に移住奨励について相談、1935～37年度に28戸に交付され、現存する4戸の申請図面は全て同一形式である。瓦葺一部鉄板葺、雨戸はガラス戸、内法上に高窓、炊事場にL字のガラス窓を配して採光を重視し、立式の流しなど設備の改善も意図する。平面は整形四間取だが、北側下手を「土間」とする点、東側の土間に「テーブル」「コシカケ」を設け、食事や事務、簡単な応接を土足のまま行う「家族生活ノ中心」と位置づける点を特徴とする。この平面は、今和次郎の農村住宅改善案のうち1927年『農家及農業建築物設計参考圖表』の参考図が原案とみられ、他案では食卓・椅子を炊事場に置くのに対し、新興農場では炊事場と分離して応接を兼ねる点に試行過程が確認できる。

ただし、深作と農林省・板井申生技師の往復書簡によると、板井は今和次郎の平面を着工前に見て、「地方固有ノ住宅ヲ無視シ徒ニ改造」したものと批判、参考設計例として農林省耕地課作成の「開墾地移住家屋全附属屋設計圖例」(1930)と推定される図面を添付して改めるよう勧めたが、採用されなかった。農林省技師と今和次郎の移住家屋に対する思考の相違を窺うことができる。

## (4)農村中堅人物養成施設と〈模範農家〉

### ①農村中堅人物養成施設の沿革

日本の農村指導者教育は、1915年設立の山形県立自治講習所を嚆矢とし、「農民道場」「修練農場」とも呼ばれる。農村の中核的指導者養成を目的に、大正期以降自治体・農会等により設置が加速した。国では、当初は教育施設という名目から文部省が設置・運営を管轄したが、昭和恐慌を発端に農林省系統に移管された、当時の農林次官・石黒忠篤は、農村中堅人材の育成が農村の経済的・精神的更生に直結すると提唱、1934年に農村経済更生運動の一環として「農山漁村中堅人物養成施設補助金」を創設した。初年度の助成は20校だったが、1939年の『修練農場・漁村修練場・山村修練場』では29府県・38校、1942年の『農山漁村修練場施設要覧』では38府県・49校に拡大した。

上記の史料によると、各校は施設として講義修練場や講堂、および修練生と職員の寄宿舎、実習用の農場・作業所・家畜舎等を置く。注目したいのは、うち4校に「標準農家」などと呼ぶ建物(以下〈模範農家〉)がある点で、名称や説明からみて模範的な農村住宅と推測し、各施設の実態を検討する。

### ②山形県立国民高等学校の「標準農家」

山形県立国民高等学校は、1915年創設の山形県立自治講習所を前身に、旧上山農学校の校地・実習地(現上市市)と校舎を転用して1933年4月に開校した。

同校の「標準農家」と呼ぶ施設は、1936年に開催された東北地方農山漁村住宅改善調査第1回委員会において、山形県の「農山漁村住宅の建築改善の奨励指導」のひとつとして取り上げられ、議事録によれば、「本縣中流農家ノ改良住宅」として設計したとされる。建築費は1戸約1,500円で、各戸には当時の山形県の平均耕地面積約1町歩と納屋・畜舎・堆肥舎・農具・家具を附属して「一切中等農家ノ体裁ヲ完備」した。1934年11月30日の落成で、甲種10戸・乙種5戸の2種15戸が建設されたが、1936年以前に「新塾舎」6戸が新たに建てられ、前者のうち3戸に開墾地移住奨励制度が適用された。

甲・乙種は、東北地方農山漁村住宅改善調査第1回委員会の議事史料(新庄市立雪の里情報館蔵)に図面が収録され、古写真で外観が確認できる。いずれも切妻造・金属板葺で、漆喰壁に腰は下見板張とする。平面はいずれも整形四間取平面だが、甲種は座敷を上手前面に置き、神棚・押入を妻側にまとめるのに対し、乙種は座敷を上手奥に配し、背面側に床・押入を置き、下手境を神棚と押入で区切る点が異なる。『山形県立上山農業高等学校五十年史』(1962)によると、甲種は「農林省ノ農家住宅案ヲ参考」、乙種は「本県当局案」だったことが判明し、事実甲種は農林省耕地課が1930年に作成した



「開墾地移住家屋及全附属家設計図例」に近似する一方、乙種は最上地方の民家平面と近似した。この「標準農家」は、塾舎として、1戸に修練生10名が居住、各塾舎に戸長・副戸長各1名等を置いて農家経営を体験させたほか、居住した修練生から「住居後希望並改善ニ関スル意見」を聴取した。さらに、一般の人々に「將來住むべき農家の模範」として公開され、啓発・普及に用いられた。

### ③岩手県立六原青年道場の「模範農家」

岩手県立六原青年道場は、陸軍軍馬補充部六原支店跡地(現北上市)に1932年8月に開校、場内には作業場・食堂・本部・畜舎・寄宿舎等のほか、「模範農家」が存在した。

この「模範農家」は、『修練農場・漁村修練場』(1935)によると、「農家ノ住宅改善及農業経営改善」の見本として「模範トスルニ足ル農家ノ住宅」を建設したものとされ、1戸7人家族を想定し、かつ岩手県が1935年に『岩手県振興計画書』で定めた田・畑地の比率による農業経営の地域特性に応じて、異なる4戸が建設された。平面は不明だが、3戸の外観が絵葉書から知られ、屋根はそれぞれ切妻・茅葺の急勾配、切妻の緩勾配、寄棟・茅葺など異なる形式で建設されたことが確認できる。また、設計では「衛生保健的」「住ミ易キモノ」であるほか、安価であることが重視され、茅葺の採用はこのためだった。

この「模範農家」は、寄宿舎に住む修練生を、一定期間の交替制で1戸に7人ずつ分宿させ、附属する耕地を共同で耕作して農家経営を実践させた。さらに前掲『修練農場・漁村修練場』に「一般縣民ニ對シテモ範示」とあるように、県民に対する模範として提示された。

### ④富山県農民道場の「農家」

富山県農民道場は、1933年設立の県立産業講習所第二部を独立して、1934年に創設された。当初は東砺波郡北般若村(現高岡市)に本場、上新川郡福沢村(現富山市)に附属農場を置いた(I期)が、敷地狭小を理由に1938年に附属農場に本場を移転した(II期)。

I期には5戸、II期には7戸の「農家」「仮想農家」と呼ばれる建物が設置され、これは1935年『修練農場・漁村修練場』(1935)によれば「本縣農家ノ模範的住宅」して建てられた。まずI期は、1935年2月に竣工、牛・乳牛・綿羊・耕馬・養鶏を主体とする5種の有畜農家経営に即して5戸が全て異なる形式で建てられた。平面は不明だが、配置図と絵葉書から外観が知られ、いずれも屋根が入母屋造・草葺、外壁は漆喰塗に腰は下見板張りだが、下屋や開口部の位置に差異が確認できる。一方II期は、農家経営形態を3種に絞り、I期の規模・形式を踏襲しつつ、同一形式を複数戸設けた。ここでは、I期・II期共に1戸に修練生が数名ずつ分宿し、戸長等の役割を交代で担当し、各戸が独立農家経営を営んだ。

### ⑤秋田県立青年修練農場の「農家住宅」

秋田県立青年修練農場は、南秋田郡天王村鶴沼臺(現潟上市)に1934年8月着工、1934年11月に修練生が入場、1935年5月に竣工した。設計は、県知事の要望を受けて農林省が今和次郎を依頼、竹内芳太郎・大矢信雄が協働した。本館・職員住宅・宿舎・共同作業場・共同食堂等から成り、修練生の宿舎は1934年5月15日付『秋田魁新聞』によると東北地方の「模範農村住宅」として計画された。

今和次郎は、同校の建築を『建築世界』1938年9月号に発表しており、宿舎を「農家住宅」と呼び、秋田県の旧来の農家を基に改良を加えたと説明する。全10戸が建設され、敷地中央の共同作業場を挟んで平面を左右反転した5戸ずつが配された。修練生は4~5名が1家族を想定して分宿し、5戸で1部落、10戸で1村を想定して農家・農村経営を実践した。外観は、屋根は切妻・亜鉛鉄板葺、外壁は縦板張りで、平面は食違四間取の下手全面に板間を加える。囲炉裏の煙出しの採用、厩舎の分離、板敷の台所、「欄間窓」などガラス窓の多用、独立した浴室などに住宅改善の試みがみられる。

### ⑥〈模範農家〉の特徴と意義

以上、4校の〈模範農家〉を通観すると、特徴として5点が指摘できる。

第一に、農村住宅が実物大で建設された点で、いずれも住宅改善の模範的な存在と明記された。特に山形県立国民高等学校では常時一般公開され、都市部の住宅改善で多用された住宅展覧会と共通する。第二に、保健・衛生面の改善を重視した点で、いずれも厩舎を分離し、細部が確認できない岩手県立六原青年道場を除く3校でガラス窓や欄間等を用いて採光・通風に配慮した。第三に、〈模範農家〉を複数案建設した点で、山形県立国民高等学校では山形県案と農林省案の2案、岩手県立六原青年道場と富山県農民道場では耕作形態や飼養家畜の差異による4~5案を建設して、地域ごとの気候や生活像に即した住宅像の選択を可能とした。第四に、〈模範農家〉を寄宿舎として修練生を居住させた点である。修練生は帰村後、村長・助役など指導的立場に就くと期待されており、居住体験を基に住宅改善を実践的に指導できる。第五に、〈模範農家〉が開墾事業と連携した点で、山形県立国民高等学校では先行した県営萩野開墾地の移住家屋を参考とし、岩手県立六原青年道場では近接する県営岩崎開墾地の移住家屋の改善研究を目的とした。両事業の連携により模範農村建設を目指したといえ、4校中3校が東北地方に位置するのは、農山漁村経済更生運動の重点地域だったためと考えられる。

この〈模範農家〉の居住体験や一般公開は、早期例とされる秋田県生保内村セツルメントの「農業者住宅」(1935)、農林省積雪地方農村経済調査所の「雪国試験農家家屋」(1938)に先行し、農村住宅改善の取組みとして先進的である。また、農村更生を担う指導者層への体験的教育による普及啓発は、展覧会や雑誌を媒体とする都市部の住宅改善と異なる、農村独自の手法と評価できる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 小沢朝江・猪狩渉	4. 巻 59
2. 論文標題 長野県常盤村中部耕地整理組合における開墾地移住奨励制度の運用状況と移住家屋の実態	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本建築学会技術報告集	6. 最初と最後の頁 457-452
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 野村渉・小沢朝江	4. 巻 85巻775号
2. 論文標題 前の農村中堅人物養成施設における 模範農家 建設と農村住宅改善の取組み	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本建築学会計画系論文集	6. 最初と最後の頁 未定
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 小沢朝江・猪狩渉・長田城治
2. 発表標題 茨城県新興農場における移住家屋の設計・建設経緯—大正・昭和戦前期の開墾地移住家屋に関する研究その6
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 猪狩渉・小沢朝江・長田城治
2. 発表標題 茨城県新興農場の今和次郎設計「従業員住宅」の平面とその特徴—大正・昭和戦前期の開墾地移住家屋に関する研究その7
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 辻絢子・長田城治・小沢朝江・猪狩渉
2. 発表標題 開墾地移住奨励制度における共同建造物の実態と地域性－大正・昭和戦前期の開墾地移住家屋に関する研究その8
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小沢朝江・猪狩渉・長田城治
2. 発表標題 長野県常盤村中部耕地整理組合文書にみる開墾地移住奨励制度の運用実態　－大正・昭和戦前期の開墾地移住家屋に関する研究 その3
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 猪狩渉・小沢朝江・長田城治
2. 発表標題 長野県常盤村中部耕地整理組合文書にみる開墾地移住家屋の平面とその変容　－大正・昭和戦前期の開墾地移住家屋に関する研究 その4
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 辻絢子・長田城治・小沢朝江・猪狩渉
2. 発表標題 福島県矢吹原開墾地の移住家屋と福島県立修練農場の教育　－大正・昭和戦前期の開墾地移住家屋に関する研究 その5
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 猪狩渉・小沢朝江
2. 発表標題 戦前期の開墾地移住家屋の改善施策と岩手県における実態 ー大正・昭和戦前期の開墾地移住家屋に関する研究 その1
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 小沢朝江・猪狩渉
2. 発表標題 山形県宮城野開墾地の移住家屋と改善思想 ー大正・昭和戦前期の開墾地移住家屋に関する研究 その2
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 野村渉・小沢朝江
2. 発表標題 戦前の農村中堅人物養成施設における 模範農家 建設と農村住宅改善の取組み
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	長田 城治  (Osada Joji)  (70734458)	郡山女子大学・家政学部・講師    (31601)	



## 6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 協力者	野村 涉  (Nomura Ayumi)	東海大学・総合理工学研究科・博士課程  (32644)	